

○8番（南部 豊君） 改めましておはようございます。南部 豊でございます。2番手として、次に繋げるためにも、しっかりと質問をさせていただきたいと思っておりますので、明解なご答弁、よろしくお願いいたしますと思っております。

今6月議会におきましては、通告書に従いまして、2項目の質問をさせていただきます。1項目めは防犯カメラの設置について、2項目めは東員町の将来ビジョンについてであります。

町行政として日々役場の職員の皆様、いろいろな重要案件の課題や問題点に取り組んでいただいております。財政問題、子育て支援、社会福祉、農業政策、地域づくり、どれをとっても、町民の皆様にとっても、生活者の立場から重要なものばかりであります。

町政策としてどれも重要であります。特に私は財政問題、健全財政が一番重要であると考えております。当然防犯カメラの設置には費用も財政的にもかかってまいります。今回、財政的な諸問題につきましては次の機会にさせていただくことにして、防犯カメラの設置についての質問に入らせていただきます。

防犯カメラの設置の効用は、私がくどくど申すことなく、犯罪発生率の減少や抑止効果については皆さんよくご存じでございます。お年寄りの方から若い方たちからも要望の声をたくさん聞いております。

そこで平成27年9月にもお伺いしておりますが、その取り組みについて、再度お伺いしたいと思っております。

1点目、以前、県の補助金のお話がありましたが、現在の状況について。

2点目、庁舎及び町関係施設以外での防犯カメラの設置は1台であったと思っておりますが、その後増設されているのか。

3点目、以前から防犯カメラの設置についての話はあったとお聞きしておりますが、進まない現状をどう考えているのか。

4点目、今後、当町として防犯カメラ設置についてどう考えているのか。

5点目、現段階で町民の皆様がご心配されるような犯罪等の報告があるのか。

この5点について、お聞きしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（鷺田 昭男君） 小川裕之副町長。

○副町長（小川 裕之君） おはようございます。

先ほどの南部議員の「防犯カメラの設置について」のご質問にお答えをさせていただきます。

まず県の補助制度につきましてでございますけれども、3月の定例会でも若干お答えをいたしました。これは本年4月に、三重県地域防犯力向上支援事業費補助金交付要領というものができまして、この要領に基づきまして、防犯カメラの設置に係る費用の3分の1が県から補助されることになりました。

しかしながら、この補助の交付対象でございますけれども、これは個々の自治体ではなくて、いわゆる安全・安心協議会といわれるところに交付されます。この安全・安心協議会とは何かと言いますと、隣接する市町及びその市町内の自治会、自主防犯団体等で構成して、市町の境界を越えて広域で、広範囲で防犯活動等を行う団体であるというふうに提議されておまして、

そういった安全・安心協議会の方へ交付されるということになっております。そしてなおかつ、これは1カ年度、県内で2団体というふうにされております。これが県の補助金の大きな概要でございます。

続きまして2点目の庁舎及び町の関係施設以外での防犯カメラの設置でございますけども、これにつきましては、先ほどもお話がありました、平成27年9月議会でお答えをさせていただきました、1台につきまして、不法投棄監視カメラとして、現在も稼働しておりまして、それ以後の増設はございません。

3点目の防犯カメラの設置が進まない、とのご指摘、あるいは4点目の今後の防犯カメラ設置についての考え方でございますけども、現在、防犯対策として本町が進めていますのは、町内全域の防犯灯のLED化、これは平成27年度から取り組んでおりまして、本年度平成29年度中に完了を予定しております。この防犯灯のLED化を進めることによりまして、故障が一般のこれまでの蛍光灯よりも少なくなりますし、またまち全体が明るくなることから、防犯上の効果が大いに期待できるものとして考えておりまして、これをまず重点的に進めていこうというふうには考えております。

さらに県内における刑法犯の認知件数が、平成14年をピークに年々減少を続けておりまして、平成27年度については7割近く減少しております。これは本町や近隣の市町におきましても同様の傾向にありまして、平成28年度の件数につきましては、さらに減少をしております。

具体的に本町の数値を申し上げますと、直近の3カ年、平成26年では249件、平成27年が172件、平成28年が147件と、減少傾向は顕著となっております。また、こういった顕著な状況から、地域からの防犯カメラの設置についての強い要望も、現時点では私どもは把握しておりません。

このようなことから、今後、治安の悪化など、大幅な環境の変化が生じた場合には、防犯カメラの設置も含めて、新たな防犯施策について、検討をしていくべきであるというふうに考えておるところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

最後に、防犯上、住民の皆様が心配されるような報告があるかというご質問につきましては、幸いにして、これまでそういったお話は頂戴しておりませんので、ご承知いただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 南部 豊議員。

○8番（南部 豊君） ご答弁いただきました。

安心・安全協議会、県の補助金は2団体というお話で、3分の1が補助対象になるということですが、金額というのはいくらぐらいなのでしょう。

○議長（鷺田 昭男君） 伊藤通数生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） 補助対象の中から補助対象についての3分の1、県から補助がまいります。限度額としては100万円でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 南部 豊議員。

○8番（南部 豊君） 対象としては100万円ですか。本当に少ないですよ。なきに等しいような、中身の少ないような補助金でございますが、補助金が出ないからやれない、やらないということではなくて、取り組み姿勢の問題であると思います。先ほどの答弁にもありましたが、その後、増設されているのかということをお聞きしましたが増設もない。中身については、そういった要望もないというお話でございました。

私、以前、町内にはここに防犯カメラがついていたらとか、もしくはつけてほしいという重要設置場所や台数、23自治会長の声を聞かれたらどうですかというお話をさせていただきました。小川副町長、覚えておみえでしょうか。そのときには少し研究をさせてくださいというご答弁だったと思いますが、その後、何かこのような研究とか、そういったことはされましたでしょうか。

○議長（鷺田 昭男君） 伊藤通数生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） 各自治会の方に、防犯カメラのことについてもお聞きしております。それについて、即座にこういった形でつけてほしいというような要望というものはございません。

○議長（鷺田 昭男君） 南部 豊議員。

○8番（南部 豊君） 要望がない。でもこういうことは犯罪に結びつくような、そういったことが起きてからでは遅いわけですよ。防犯カメラをつけたからといって犯罪がなくなるわけでもないです。

ただ、以前から、先輩議員の皆さんも防犯カメラの設置についての質問はいろいろあったように思われますので、行政の皆さんは、そういった犯罪被害の未然防止や抑止効果については、非常によく理解はされていると思います。しかしながら一向に増設もされてないですし、全くといっていいぐらい前に進んでいないような気がしております。やはりそういう声が届かないということでしょうか。また、町民の皆さんからそういった声が出てくれば、そういったことも検討していただけるということになるのでしょうか。

私、この件に関してはなかなか前に進んでないような気がしてなりませんので、これは費用の問題でしょうか、それとも時期の問題か、何が一番の問題と考えているのでしょうか。もう一度、副町長にお尋ねしたいと思います。

○議長（鷺田 昭男君） 小川裕之副町長。

○副町長（小川 裕之君） 確かに防犯カメラ1台ということで進んでおりませんが、先ほど申し上げましたように、防犯対策の今一番重点化をしているのはLED化を進めようと、これがまず一番の政策目標として掲げておりますので、これを優先的に進めていきたい。

先ほど答弁申し上げましたように、これをした後でも、やはり大幅な刑法犯の認知件数が増えたとか、防犯上非常に危険なことがあったとか、そういう大きな外部環境が変化してくれば、それはそれときにまた別途考えることは必要だと思いますけども、現時点では刑法犯の認知件数が減少、あるいはLED化を進めるというところで、ご理解をいただきたいというふうに思

っております。

○議長（鷺田 昭男君） 南部 豊議員。

○8番（南部 豊君） 東員町は今、LED化に非常に力を入れていただいて、ほぼ完了しているというようなこともお聞きしておりますが、いわゆる犯罪抑止力、防犯カメラの抑止力については、皆さん非常にご存じだと思いますよね。いろんなことが起こってからでは遅い、今すぐやろうと思ってもなかなかすぐにはできない、こういう状況だと思います。

こういったことに関しては単年度ではなくて、長期にわたって、ある程度予算編成の中で5年かけ、10年かけ、そういった予算確保も必要になってくると私は思っていますので、そういった点については、防犯カメラの予算化ということを考えていただけないかという質問をさせていただいたと思いますが、この点についてはどうお考えでしょうか。副町長、お願いします。

○議長（鷺田 昭男君） 小川裕之副町長。

○副町長（小川 裕之君） 防犯に限らず、いろんなリスクは確かにございまして、そのリスク全てを完璧に排除するというは、なかなかできないというところでありまして、ある意味、政策判断、政策的に何を重点的にやっていくのかというところの判断が大事だと思っておりますので、金額の高さではなくて、政策的にまず何をすべきなのか、防犯対策としては、確かに抑止力というのは前から言われてますので、それはありだと思っておりますけども、それだけではなくて、地域の見守りをするとか、あるいは警察との連携とか、あるいは学校との連携とか、様々なやり方がございますので、そういうようなものを含めながら考えていかなければならないので、今のところは先ほど申してますようにLED化、それからこれまで見守りもいろいろやっていただいておりますので、そういったことも含めて総合的に判断をしているところでございます。

以上です。

○議長（鷺田 昭男君） 南部 豊議員。

○8番（南部 豊君） はい、ありがとうございます。

今、本当に地域の皆様にも、ご答弁いただきましたように、地域見守りボランティアの皆様にも、子どもさんたちの通学時間帯や帰られる時間帯の見守りをさせていただいております。

以前、私、防犯カメラの設置について、都度いろいろ質問させていただきましたが、そのときにこういう答弁をいただいております。少し長くなりますが、ちょっと読ませていただきますけども、「犯罪の増加や治安に対する不安感の増大に伴い、様々な機関により防犯カメラが設置されており、犯罪被害の未然防止、犯罪の予防、設置場所を利用する住民への安心感、不審者から子どもや女性を守るなど、有効と考えられ、本町においても、住民が安全で安心して暮らすことができる社会を実現するために、費用対効果等、様々な課題を勘案し、近隣市町の動向を鑑みながら検討してまいりたいと考えている」という答弁もいただいております。

それから既にもう2年近く経つわけですね。ならば不審者から子どもや女性を守るなどに有効として考えられているのならば、特にまず保幼・小中学校、そして通学路などに防犯カメ

ラの設置をとすることを私は考えます。そういったところが第一優先と考えますが、いかがでしょうか。この点については、教育長から少しご答弁をいただきたいというふうに思います。

○議長（鷺田 昭男君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えをさせていただきます。

私の方からというか、現段階で教育委員会としては、防犯カメラの設置というのは考えておりません。今、学校や保育園の現場では防犯上、校門の門をきちんと閉めることとか、管理職の校内の巡回とか、来訪者のチェックは数段厳しくなっております。また、防犯訓練も、不審者が入ってきたときにどうするかというような訓練も実施をさせていただいておりますので、今、特にこういう危機管理に関してのご質問を受けたもので、私自身もちょっと思っておるんです。もう一度そういうのを徹底させながら、危機管理意識を高めるということが非常に大事だなという形で、今やっている防犯上の実施していることを、より精度を高めて進めていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 南部 豊議員。

○8番（南部 豊君） ご答弁いただきましてありがとうございます。

やはり今徹底してやっただいて、しかしおのずと限界がありますよね。先般、千葉でも悲惨な事故がございました。その内容については、私がここで申し上げることではございませんが、PTAの会長という、本当に子どもさんたちが日々接する、日ごろ見かけられる会長がそういった犯罪を起こされた。こういったことはどうして起きるんだろう。教育現場において、そこまで把握して、防犯、抑止ということに結びつかないかもしれませんが、これは非常に難しい問題、研究もしていただかなければいけない問題だと私は思います。

そして副町長から先ほど、現在、皆様へ事件性に発展するような事案はないということで少し安心しておりますが、世の中には事件、犯罪が多数起きています。何度も言いますが、防犯カメラを設置したからといって、事件・犯罪がなくなるわけではございませんが、確実に抑止力には必ずなっております。

我が町東員町も、安全・安心なまちづくりを目指して頑張っておりますが、最後にもう1点、副町長にお伺いしておきたいと思いますが、防犯カメラの設置効果については行政の皆さん、一番よくご存じでありますし、私もぜひ実現していただきたい施策の一つだと思っています。

案件に対しては、最終決断は町長がされるわけですが、副町長として、先ほど来お聞きしましたが、今まだ犯罪件数が減少しているこの状態におきまして、防犯カメラの設置について、ブレーキをかけるのもアクセルを踏むのも、副町長の仕事のひとつだと私は思っています。副町長は町長に対して、今回の防犯カメラの設置について、どのような進言をされるのか、また、それとも別のことをお考えになっているのか、そういったことをお伺いしたいと思います。

○議長（鷺田 昭男君） 小川裕之副町長。

○副町長（小川 裕之君） 先ほど来からご意見もいただいておりますけど、防犯カメラの効

用について否定をしているわけではなくて、防犯カメラを未来永劫設置しないという話でもありませんので。ですから全体的な、先ほどから申し上げてますように、最終的には政策判断として何を優先すべきかということになりますので、防犯カメラの設置が必要となるような状況になれば、当然それはそういうふうになると思いますけども、現時点においては、そこまで早急に優先的にやるべきだという判断は、私としてはしておりません。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 南部 豊議員。

○8番（南部 豊君） 少しお答えにくいことをお聞きしましたかね、すみません。サラリとかわされた感もございますが、事が起きてからでは遅い。何度も言いますが、効用・抑止力については、当然皆様も必要だとお考えになっておみえですよ。そうじゃないよというお声もあるかもしれませんが、私たちの周りの中でも、やはりたくさんの方が、当然これ、興味をお持ちです。事が起きてからでは遅い、そして抑止力になる防犯カメラの設置ということは、非常に私は重要課題の一つだと思っておりますし、特に町民の皆さんもたくさん興味をお持ちですし、そして特に若い女性のお母さん方、これは期待もしておみえになっております。

ですから今、優先順位を考えると、まだまだ考えていただけない状況であろうという答弁がございました。しかし私は少し優先順位を上げていただいて、ぜひこれ、まずできるところから、学校教育の現場の中、また町内安全・安心なまちづくりを進める意味にも、ぜひお取り組みいただきたいというふうに思います。

続きまして、2点目に移らせていただきたいと思います。

2項目めの東員町の将来ビジョンについて、お伺いいたします。

東員町の将来ビジョンは超高齢化社会を迎え、多くの課題に取り組まなければなりません。先日の全員協議会で、東員町のまちづくりの根幹である東員町都市計画マスタープランの改定素案が示されました。そこでお伺いします。

1点目、町長のまちづくりの基本理念及び基本方針は、将来を見据えた考え、意見など、十分に反映されているのか。

2点目、平成24年度から現在まで、三和地区の住宅開発はほぼゼロに近い。先日、イオン北側付近の住宅開発というようなことを耳にしましたが、その経過はどのようになっているのか。

3点目、都市構造の中で、都市核の形成、物流関連企業の企業誘致の説明があったと思いますが、担当部局から物流関係企業の企業誘致の説明があったと思いますが、現状どのようなのか。

4点目、基本方針を定めようとするときには、あらかじめ公聴会等、住民の意見を反映させるとありますが、その措置はどのように講じられたのか。

この4点、お伺いしたいと思います。

○議長（鷺田 昭男君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 将来ビジョンについてということですが、主に都市計画についてと思うんですが、それについてお答えします。

本町に限らず、どこの自治体でも厳しい環境になってきている昨今でございますが、こういう状況の中で、町の将来像を具体的に描いていかなければならない時期に来ているというふうに思っております。

その中で、本町では土地利用の基本的な方向性を示すため、平成19年度に策定をいたしました都市計画マスタープランが時代に合わなくなっているということから、また、町の形を変えることによって、小さな行政面積しか持たない本町の貴重な土地を、より有効に活用できるようにするため、その改定を現在進めておりまして、5月19日に開催されました議会全員協議会におきまして、新しい都市計画マスタープランの素案をお示しさせていただいたところでございます。

では、これに関連いたしまして、いただきました質問に順次お答えをさせていただきます。

本町都市計画マスタープランの改定を実施するに当たっては、都市計画マスタープラン策定委員会を設置し、神田、稲部地区の住民代表の他、三重県の都市部局及び農政部局の職員にもオブザーバーとして参画していただき、議論を重ねてまいりました。

また、三和地区の全世帯を対象にアンケート調査を実施いたしまして、当該地区の住民の皆さんに、地域計画に対する意識調査を実施いたしております。さらに国、県及び桑名都市計画区域の構成市町である桑名市、いなべ市、木曽岬町とも十分な協議をいたしております。

いずれにいたしましても、都市づくりの基本理念及び基本方針については、町民の皆様の意見を十分反映させていただくとともに、関係者の意見を聞いて、慎重に作業を進めております。

次に三和地区についてでございますが、当該地区では住居系の市街地が形成されていないため、神田、稲部地区のようなミニ開発はできない地区となっております。当該地区では、住居系の開発に関して話があることは承知しておりますが、具体的に事業実施に向けた協議は、現時点では行っておりません。

当該地区では、開発の手法として、地元自治会の発意による地区計画策定による方法しかありませんので、住居系の開発といたしましては、まず、地元自治会で十分協議をいただきまして、検討いただかなければなりません。地元自治会での協議が整いまして、ご要望をいただければ、構想の実現に向けて、町といたしましても積極的に支援をさせていただきます。

また、この地域周辺の物流関連企業についてでございますが、この地域は、昨年8月11日に東海環状自動車道東員インターチェンジが供用開始をされまして、新しい高速交通網の結節点・新たな交流の拠点としての発展が期待されております。

また、市街化調整区域における幹線道路の沿道等の指定により、本年2月15日からは、インターチェンジを中心に、半径1キロメートル以内のエリアにおきまして、物流施設の立地が可能となりました。残念ながら現在のところ、担当窓口におきまして、具体的な企業進出の相談はないと聞いておりますが、新たな需要創出に期待をいたしているところでございます。

最後に、都市計画マスタープラン策定に当たっては、先ほども申し上げましたが、策定委員

会の設置や住民アンケートを通じて町民の皆様の意見を反映し、素案を作成しております、このことにつきましては、先般の議会全員協議会や都市計画審議会においても説明をいたしておるところでございます。

今後のスケジュールといたしましては、広く住民の方の意見を求めるパブリックコメントを実施した後、8月末には都市計画審議会への諮問を行い、決定、公表と考えております。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 南部 豊議員。

○8番（南部 豊君） 答弁をいただきました。

東員町都市計画マスタープランの素案、私も一読させていただきましたところ、よくまとめているのかなという思いがしておりますが、欲を言わせてもらうならば、東員町の現状、そういったものはよいとしても、都市計画マスタープランの作成に向けた課題、そして都市づくりの目標と基本方針など、これ町民の皆さんがご覧になったとき、この内容でご理解いただけるのか、私は少し具体性に欠けているのではないかなと、そして実現性に乏しい内容になっているのではないかなという心配をしたわけでございます。

これはあくまでも素案であって、今後、具体策案などを加味しながら、完成に向け努力しますというお話であれば別ですが、この点について少しご答弁をいただきたい、お伺いしたいと思います。

○議長（鷺田 昭男君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） マスタープランというのは、具体的にこうやるというものではなくて、おおむねこういう地域はこういうふうにしますという、エリアごとの漠然とした方向性を示すものであって、具体的にきっちりやるというものではございませんので、その辺はご理解をいただきたいと思います。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤行弘建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） 町長からもご答弁申し上げましたけども、まずマスタープランというのはどういったことかということからご説明申し上げますと、いわゆる町の10年後、20年後の計画を描くということで、大きな、町長言いましたようにものを描くわけです。

それからマスタープランを作っても、そもそもマスタープランで直接それができるかということ、それも違うわけです。都市計画の中で地区計画やまちづくりの条例を作りながら、そういった細かなところをやっていきましょうよというのは、その後のやり方なんです。どうかこの辺を理解いただきますように、よろしく願います。

○議長（鷺田 昭男君） 南部 豊議員。

○8番（南部 豊君） ご答弁いただきました。

しかし漠然としたといいますか、大枠の中で町民の皆さんに説明されるわけですよ、この素案、また完成したものを発表されるわけですよ。であるならば、もう少し中身のわかりやすいようなものにするべきでないかなと私は思います。

ただ、今、町長も部長もおっしゃいましたが、10年後、20年後を見据えたビジョン的な



ものであるということでございます。これは私も重々承知をしておりますが、中身については、もう少しわかりやすいものにすべきではないかなという思いがあったものですから、もう少し詳しく書かれたらどうですかというご提案をさせていただいたわけでございます。

最近、各地域でミニ開発をよく見かけます。ミニ開発、これは若い人たちの東員町の定住化に向けた選択肢が広がる、人口増加に繋がるということは言うまでもありませんが、特にイオンモール東員店や東員インターチェンジ周辺の三和地区の基盤整備が刻々と進められているものの、住宅開発、農地規制により皆無に等しい状況であると私は思っています。

2点目に開発行為がしにくい箇所であっても、町長もおっしゃいましたが、地域住民が望む住宅開発などの市街化調整区域内であっても可能にならないのでしょうかという質問ではございますが、先ほど自治会等の地域からの要望等は、町としても積極的に考えただけということでございますが、この地域というのは非常に規制が厳しい地域だと思いますが、そういった地域から、自治会から、そういう要望があったときには開発等は進めることはできるのでしょうか。もう一度、この点についてお聞きしたいと思います。

○議長（鷺田 昭男君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 先ほども答弁で述べさせていただきましたように、この地域は住居系の市街化区域がありませんので、手法としては限られております。ですから、まずマスタープランで位置づけた上で自治会からの要望がある、そして地区計画という手法しかありませんので、その手法に則れば、自治会から、あるいは自治会長から要望があれば、町としては積極的にそれを支援していくということでございます。

○議長（鷺田 昭男君） 南部 豊議員。

○8番（南部 豊君） はい、ありがとうございます。

一定の条件を満たせば可能であるという答弁だったと思いますが、3点目の物流企業の誘致はないというご答弁をいただきました。これは今後の目標と考えてよろしいのでしょうか。まだそういったお話の段階ではなく、水面下で進められているというような計画も全くないということでは理解すればよろしいのでしょうか。

○議長（鷺田 昭男君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 水面下で進められているのかどうかはわかりませんが、今のところ、本町行政に対して、こういう企業が立地したいというようなお話は全くございませんので、よろしく申し上げます。

○議長（鷺田 昭男君） 南部 豊議員。

○8番（南部 豊君） ありがとうございます。わかりました。

今回の改定素案は、マスタープラン作成に当たり、東員町民の将来展望に大きくかかわってくる課題であると私は考えております。本来、ここに町民の声が大きく活かされてこそそのマスタープランであってほしいと強く思っています。

先ほど答弁の中にいろんな協議会、検討会、その話の中で協議はしているというお話でありました。素案の中で十分活かされていると私は思いますが、中身について、もう少しお伺いし

たいと思います。

都市計画法第8条2の2にあります基本方針を定めようとするときは、あらかじめ公聴会の開催等、住民の意見を反映させるとありますが、この要綱については満たされているのでしょうか。どのようにされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤行弘建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） それをもってやったのがマスタープラン策定委員会、まずマスタープランを策定するための委員会ですね、その委員会、これにつきましてやっております。

今後、当然町民の皆さんの意見を広く聞くために、パブリックコメントを実施してまいります。あくまでも最後にご審議いただくのは東員町都市計画審議会、南部議員も入っていらっしゃいますけども、その審議会で諮問をいただいて公表という形になりますので、どうかご理解賜りますようによろしくお願ひします。

○議長（鷺田 昭男君） 南部 豊議員。

○8番（南部 豊君） 今後、パブリックコメント等で皆様の意見を集約されるということでございます。私、ネオポリス地区、在来地区、おのおのの地区事情の違いというのは多くあると思っていますし、皆様の声をどのような手法、手段を使っていただいても、このマスタープランの中には活かしていただきたいと考えています。

今回、東員町の将来ビジョンについて、マスタープランの改定素案について、いろいろお伺いしました。努力していただいている点、まだまだ頑張りたい点、少しでも完成度の高い実効性のある内容にしていきたいと私は思いますが、大変なのは重々承知の上でお伺いしたいと思います。今回のマスタープラン、1点目に町長のお考えや意見、十分に反映されているのかという質問をさせていただきました。町長の思いで結構ですが、100パーセント中何パーセントぐらい思いが詰まっているんだというようなことも、お聞かせ願ひたいというふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（鷺田 昭男君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 先ほどご答弁申し上げましたように、マスタープラン改定というのは、平成19年に作られましたものが、もう今の時代に合わなくなっている。だから新しくしなければいけないということで今、取りかかっておりますが、当然、町民の皆様や、いろいろ我々行政の中でも議論を進めながら、その意向という、その思いという、そういうものをここへ反映をさせていかなければ何もならないというふうなことでおりますので、町民の皆様のお思い、あるいは行政のみんなの思い、私の思い、みんなの思いがここに詰まっているというふうにご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（鷺田 昭男君） 南部 豊議員。

○8番（南部 豊君） 私、何パーセントぐらい注入されているのかなということをお聞かせ願ひたかったんですが、その数値はお示しにならなかったのをごさいます。

今回、私、防犯カメラの設置について、費用のかかることを申し上げました。こういったも

のについては、先ほど申し上げましたが、計画的な予算編成など、最優先事項とぜひお考えいただいて、さらなる安全・安心のまち、町民目線のまち、東員町として広くアピールしていただきたいということをご期待申し上げて私の。

○議長（鷺田 昭男君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 何パーセントというお話をいただきましたけど、私は割合というのはあまり重要でないというふうに思っていますので、何パーセントというのは申し上げられません。

また、先ほどの防犯カメラですけれども、警察の交番所長ともお話し合いをさせていただきましたが、まず町の中を明るくしてくれと、それで十分だと。とりあえずね、今の現時点では十分だと、警察の方の意見も踏まえて、まず明るくすること。

そして犯罪がどんどん今減っているわけです。10年前に比べて7割になっている。これからも減り続ける可能性がある。そういう時期に費用対効果、防犯カメラを町内全部につければ、そらいいかもわかりませんが、ただし、それは町民の監視社会になるということも含めて、費用対効果、監視社会、そういうものも含めて、我々は総合的に判断して、防犯カメラ設置を進めていくという政策は、今のところ持っていないということでございます。

○議長（鷺田 昭男君） 南部 豊議員。

○8番（南部 豊君） 今、答弁いただきました。非常に私は少し残念な気持ちでございます。やはり今の世の中を見渡しますと、東員町は安全・安心なまちをアピールして町内外に広報活動もしておりますが、全国的に見ても、そういった女性や子どもさんたちが被害に遭われるような事件は増えていますよね。ただ、東員町は今のところない。でも起きてからでは遅いんですよね。だから私は転ばぬ先のつえと申しますか、事前にそういったこともお考えいただく、これは政策の一つではないかということをお願いしているわけでございます。

私は何度も申し上げますが、今、町行政としては全くお考えをお持ちでないような答弁をいただきましたが、町民の皆様も行政の皆様も抑止効果、犯罪を減らすために、減少するという承知の上でご答弁もいただいておりますから、ぜひ選択肢の一つとしてお考えいただきたいというふうに思います。

私はこれで今定例会の一般質問を終了させていただきますが、今後そういった安全・安心なまちづくりのためにご努力いただきますようにご祈念申し上げて、終わりにさせていただきます。

どうもありがとうございました。